

新規採用職員課程

研修の目的とねらい

入庁6か月が経過し、知識や技能を再認識するとともに、他市町村職員との交流を図る。

- 自治体職員として必須の知識や考え方を振り返ることで、理解を深めます。
- 基本的な業務遂行能力やセルフケアの意識、論理的思考力の向上を図ります。
- 他の自治体職員との意見交換を通して、職員としての見識を深めます。

期日	第1班	令和3年 9月30日(木) ~ 10月 1日(金)	
	第2班	令和3年 10月 7日(木) ~ 10月 8日(金)	
	第3班	令和3年 10月14日(木) ~ 10月15日(金)	
	第4班	令和3年 10月21日(木) ~ 10月22日(金)	
	第5班	令和3年 10月28日(木) ~ 10月29日(金)	
	第6班	令和3年 11月11日(木) ~ 11月12日(金)	
	第7班	令和3年 11月18日(木) ~ 11月19日(金)	
	第8班	令和3年 11月25日(木) ~ 11月26日(金)	
時間	1日目	10時~16時30分 ※集合：9時45分	
	2日目	9時30分~16時30分	
会場	茨城県自治研修所 2階 203研修室		講師 学識経験者
対象	令和3年度 新規採用職員		計画人員 320人

研修の概要

当課程では、新規採用職員に対し、公務員としての自覚の醸成と職場への対応能力の向上を図ります。入庁後6か月経過後に実施することにより、これまでの自分を振り返りつつ、習得すべき知識や職員として求められる姿勢を再認識し、地方公務員としてのレベルアップを図ります。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 おエンター ソウ	人権施策	休憩	メンタルヘルス・フォローアップ	
2日目			ロジカルシンキング	休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 社会人として、仕事に取り組む姿勢、考え方を改めて考える貴重な機会となった。
- ・ 半年を振り返ることのできる、これからを考えることができる研修だった。
- ・ グループで行う研修が多く、他市町村の方とコミュニケーションがとれたのでとてもよい機会になった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>